



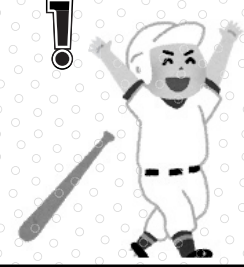
荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 鎌田博一  
編集責任者 常盤達雄

No.1798

2016年  
9月5日

国労加入を  
大胆に訴えよう

# 国労東京野球大会決勝 新橋Aチーム(東京駅)4連覇!



東京地方本部は、九月二日に大井スポーツセンター野球場において、国労東京委員長杯争奪 第四回軟式野球大会・準決勝・決勝戦を開催した。

八月二日に開催された一・二回戦の結果、準決勝に進んだ新橋支部Bチーム(電気連合)対八王子地区本部チーム、新橋支部Aチーム(東京駅)対神奈川県地区本部Aチーム(保線連合)の試合が一時から行われた。

**準決勝は1安打完封と2安打完封**  
新橋Bチームと八王子チームの試合は、新橋B・杉澤投手と八王子・内藤投手の先発で始まったが、一回表に八王子が三塁打のほか短打を重ね六点を挙げ、いきなり試合の流れを作った。新橋Bを内野ゴロで三者凡退に退け、四回裏に新橋B・鈴木英二選手がレフトオーバーヒットで塁に出て完全試合を防いだが、これが唯一の出塁で、一安打完封の八対〇で八王子チームが決勝に進んだ。

新橋Aチームと神奈川Aチームの試合は、新橋A・高木投手と神奈川A・竹村投手の投げ合いで始まったが、新橋Aは三回裏に二塁打二本のほか、ヒットと四球で一・二点を挙げ、神奈川Aを三塁打一本、ヒット一本の二安打に抑えて一六対〇の二安打完封の試合となった。



## 東京駅チーム4連覇

決勝は新橋A・才田投手と八王子・吉田投手の先発で始まり、一回表に八王子はノーアウト二塁から、三塁にセーフティバントを決め、一・三塁とし、右前ヒットなどで三点を先制した。一方新橋Aは、二回裏に津城選手のライトオーバーの二塁打を皮切りに二遊間ヒットでまず一点。その後も左中間二塁打などで五点を挙げ逆転すると、三回、四回と得点を重ね、一六対六で新橋Aチームが快勝し、この大会四連覇を達成した。

今年の大会も熱い闘いが展開された。来年も再び好試合を期待したい。最後に国労東京審判団と準備に協力いただいた新橋支部に感謝を申し上げる。

## 連載企画 分会紹介

52

# 立川駅連

分会

立川駅連合分会は、立川駅を中心に吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅(中央ラインモール委託)・国立駅(中央ラインモール委託)・西立川駅(JESS委託)・西国立駅(JESS委託)の組合員で構成されています。また、立川駅は北改札と遺失物投所、車いすオペレーションがJESSにコーナリ委託されています。他にも、駅ビルや武蔵小金井駅遺失へ出向の組合員もいて、総勢で二〇名(八月末現在)の分会です。また、JR本体と、JESS、中央ラインモールの三社が混在する唯一の分会です。



職場が散っているため、新聞や情報を配ったりなどの事務的な作業だけでも多くの手間がかかり、なかなか全体的な運動ができていないとは言い難い状況です。それでも、昨年十一月と十二月に西国立駅で国労加入してくれた、加藤さん(八月から立川駅遺失)、河野さんの為にも、極力連絡を密にして、顔を合わせる機会を作りにしています。各駅の組合員からは、それぞれが、各職場の社員と飲みに行ったりなどの交流を続けている報告が多数分会に寄せられています。

立川駅では八月四日に北改札が開設されましたが、それまでの南改札(八月三日まで)JESS委託。四日から無人)が非常に狭く、休憩場所も無く、トイレも無いといった劣悪な環境だったため、三年ほど前に、北改札開設の噂が流れて以降、駅長への要請や、地区本部と支社の営業関係の団体交渉の際に、北改札にはきちんとした設備と広さを確保するように要請を行ってききました。会社はまだ何も決まっていなかった、との回答を崩しませんでした。回答は求めず、「話は聞いてくれ」という形で話しました。その結果、開設された北改札口には、トイレも付き、狭いながらも休憩スペースもできました。今後も、分会では交流・情報交換を密にし、できる事からの取り組みを重ねていきたいと思えます。



# 労働条件改善・組織拡大 経験交流集会開催

東京地方本部は、組織強化・拡大と、労働条件改善の取り組みを、さらに前進させるため、先進的な取り組みを行っている分会に学ぶ「第二四回組織強化・拡大、労働条件改善経験交流集会」を水上において開催した。

最初に鎌田委員長は「私たちは各級機関において、会議、交流会、学習会、オルグ行動、説明会、歓迎会、現場長要請などを行い、拡大への気運を高めてきた。その甲斐あって、一括和解以降一・二名の拡大に繋がっている。職場改善活動など、全ての取り組みが成果となって表れてきた。今日は情勢認識を一致させ、学び合い、お互いに自信と確信を持ち、新たな出発点とする有意義な交流集会にしてほしい」などの主催者あいさつを行った。続いて、東日本本部・武田組織部長から、東日本の情勢報告と組織拡大の取り組みについて報告がされた。

## 郡山駅連分会から取り組み報告

今回は、三月に同時に五名の組織拡大があった仙台地本・郡山駅連分会から参加してもらい、その取り組みの経過や経験の報告を受けた。福島県支部・佐藤書記長(郡山駅)から「福島県支部では、すべての運動の集約点を組織拡大にする方針を確立し



「我々があきらめたら終わり。自分の経験を次世代に伝えていくためにも拡大を取り組もう」と力強い発言があった。続いて今年三名の青年の加入があった大宮車両所分会・鈴木執行委員から報告がされ、「JR貨物は、福利厚生が切り下げられ、賃下げすら提案される中で、他労組は何もしてくれないという不満があった。職場でも、人間関係に悩んだ若手のために、国労が動いて担務変更をさせるなど、信頼できるのは国労、楽しいのは国労という雰囲気が出てきた。さらに、若手の

## 我々があきらめたら終わり

二日目は、昨日の分散交流会の座長から報告がされ、新橋支部・高瀬組織部長からは、拡大に向けた支部の取り組みが報告され、

## 組織強化・拡大 労働条件改善 経験交流集会



郡山駅連分会のみなさん



分散会



青年部のみなさん

中からは「どうすれば○労組を抜かれるのかよくわからない』『国労って、国労の人に誘われないと入れないんですか?』(注: そんなことはありません)という話すら出ていた」などの報告がされた。

青年部で参加の組合員からそれぞれ報告がされ、要員不足、女性社員の職場環境、技術継承、超過勤務、JESSの労働条件、GSの正社員化、寮の三五歳制限などさまざまな問題が出された。また、蒲田駅、大宮建築技七の組合員から取り組みの報告がされ、八王子地区本部・熊田組織部長から拡大の取り組みめあった。

## 鉄関労が交流会開催

九月三日に立川市の昭和記念公園において、鉄関労(鉄道関連産業労働組合協議会)のバーベキュー交流会が開催され、家族も含め四〇名以上の仲間が結集し、交流を深めた。

新緑の中で、ビンゴ大会なども行われ、JRに関連する様々な現場で働く仲間が結集し、改めて団結を深めあった。



鉄道関連労

## 強行採決から一年 戦争法廃止!

### 9・19国会正門前行動

日時・九月十九日(月・祝)二時三〇分  
場所・国会議事堂正門前  
主催・戦争させない・九条壊すな!

総がかり行動実行委員会

### 9・22さようなら原発

### さようなら戦争大集会

日時・九月二十二日(木・祝)一二時  
デモ出発一五時  
場所・代々木公園B地区(原宿駅下車)  
主催・「さようなら原発」

一千万人署名 市民の会  
協力・「止めよう! 辺野古埋め立て」  
国会包囲行動実行委員会  
戦争させない・九条壊すな!  
総がかり行動実行委員会

## 積極的な参加を!

総がかり行動実行委員会

## 「がん」の保障 《新生きるためのがん保険Days》

保険期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢: 0歳~満85歳

Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合 一時金として 100万円 上皮内新生物の場合 一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金 1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金 1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金 1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	治療を受けた月ごと 10万円(給付倍率2倍) 乳がん・前立腺がんのホルモン療法のと 治療を受けた月ごと 5万円(給付倍率1倍) <small>(更新後の保険期間を含め通算600万円まで)</small>
※ Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。	
がん専門相談サービス プレミアサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)

©詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

## 「生きる」を創る。Aflac

◆月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン

入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ

保険料払込期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>

アベニール株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F

電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822

<引受保険会社>

アフラック 東京第二法人営業部

〒163-0456

東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き

コールセンター 0120-5555-95